

# 第16回たつの市民まつり

## とっておきストリート・PRブース注意事項

出店いただく皆様に最低限順守いただきたい事項を記載しています。当日、トラブルなくたつの市民まつりが開催できますよう、ご協力をお願いいたします。

出店日時：令和5年11月3日（金・祝）  
午前10時～午後3時30分

準備時間：午前7時00分～午前9時00分

出店場所：たつの市役所及び中川原公園周辺

出店者：たつの市内に事業所または生産拠点を置く個人・各種団体・企業  
たつの市内を中心に活動する各種団体

指定駐車場所：**揖保川河川敷千鳥ヶ浜**

**※商工会議所駐車場や市役所庁舎北側駐車場など指定駐車場所以外には絶対に駐車しないでください。**

後片付け：午後3時30分～（※ただし、車両の乗り入れは午後4時以降）

注意事項：次の事項を必ず励行してください。また、営業補助者がいる場合、出店代表者の方は営業補助者にも必ず説明し、注意事項について共有してください。

- (1) 出店料が必要な団体には、後日、請求書を送付しますので、指定の口座へ振込みしてください。
- (2) 納入された出店料は、原則として返却いたしません。
- (3) 当日、飲食物を販売される場合は、現地で加熱調理等を行ってください。  
(包装されたお菓子等を販売される場合を除く。)
- (4) プロパンガスを利用される出店者は、防火対策をとるとともに、必ず消火器の設置を順守してください。また、自家発電機の持込みは固く禁じます。  
なお、出店内容に即した消火器具を設置することとし、必要に応じ西はりま消防組合たつの消防署（TEL：0791-64-3175）に照会してください。

**※エアゾール式簡易消火器等は認められません。**

- (5) 中川原公園エリアに出店される方の準備車両の会場への入口は北口、出口は南口となり、一方通行になりますので、厳守してください。（対象となる出店者の方へ図を同封しています。）
- (6) 乗入許可証がないと会場への乗入れはできません。
- (7) **会場周辺道路は午前9時に交通規制となるため、車両は午前9時までに会場から出し、駐車場（揖保川河川敷千鳥ヶ浜）へ移動してください。**

**※緊急車両通行の妨げになるため、市役所西側の道路（土手沿いの市道）には絶対に駐車しないこと。**

- (8) 荒天により当日、中止の判断をする場合は、午前7時00分までに最終判断するものとし、

周知については市ホームページに掲載します。

- (9) 公序良俗に反する行為は固く禁じます。また、主催者の指示には必ず従ってください。
- (10) **関係機関等より是正・指導がある場合、従ってください。**
- (11) **食品の販売・提供を行う場合は、使用する原材料の産地等の表示に誤りがないか、十分に確認した上で行ってください。**
- (12) つり銭に必要な金銭は、各自で用意してください。
- (13) 会場内での盗難、事故等のトラブルについては、出店者自身の責任において処理していただきます。
- (14) **テントの解体、看板等、出店に係る装飾物は各自で行ってください。**  
なお、搬入開始時間前より搬入待機する行為は混雑を招きますので認めません。  
また、当日の立上げ時において、突風対策として隣り合わせのテントと荷造ひも等で連結してください。（市役所周辺のみ）
- (15) 出店された場所は必ず清掃し、ゴミは各自でお持ち帰りいただき、それぞれの責任において分別処理をしてください。
- (16) **販売等は、午後3時30分までとし、速やかに片付けてください。**
- (17) 片付けの際、テントの骨組みは、たたんでヒモでくくり、テント布は折りたたんでください。
- (18) 机・椅子は、折りたたんでテント横に置いてください。
- (19) **片付けの車両は、午後4時まで会場へ入れません。**

〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1  
たつの市民まつり運営委員会事務局  
(たつの市産業部観光振興課内)  
電話：0791-64-3156